

工業用水道事業会計

平成25年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出
支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考	
1工業用水道事業費用	1営業費用		千円 650,333	千円 △5,422	千円 644,911		
			628,639	△5,422	623,217		
		3管理センター費	154,906	△3,053	151,853	給料 法定福利費	△2,345 △708
		5一般管理費	89,031	△2,369	86,662	給料 法定福利費	△1,797 △572

平成25年度和歌山県工業用水道事業会計資金計画

区 分	前年度決算見込額	当年度予定額	増 減
受 入 資 金	3,415,651 ^{千円}	2,978,955 ^{千円}	△436,696 ^{千円}
(1) 事業収益	611,200	609,568	△1,632
(2) 前年度未収金	62,509	55,000	△7,509
(3) 国庫補助金	132,762	—	△132,762
(4) 工事負担金	—	1,304	1,304
(5) 雑流動負債	9,100	—	△9,100
(6) 前年度繰越金	2,600,080	2,313,083	△286,997
支 払 資 金	1,102,568	563,801	△538,767
(1) 事業費用	269,881	320,489	50,608
(2) 前年度未払金	83,542	122,002	38,460
(3) 建設改良費	737,874	109,414	△628,460
(4) 雑流動負債	11,271	11,896	625
差 引	2,313,083	2,415,154	102,071

平成25年度和歌山県工業用水道事業予定貸借対照表

(平成26年3月31日)

	千円	千円	千円
	資	産	の
			部
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産		9,715,539	
減 価 償 却 累 計 額		4,620,511	
有 形 固 定 資 産 合 計			5,095,028
(2) 無 形 固 定 資 産			
無 形 固 定 資 産 合 計			1,359
(3) 投 資			
長 期 貸 付 金			1,500,000
固 定 資 産 合 計			6,596,387
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金			2,415,154
(2) 未 収 金			55,000
(3) 貯 蔵 品			1,388
流 動 資 産 合 計			2,471,542
資 産 合 計			9,067,929
	負	債	の
			部
3 固 定 負 債			
(1) 引 当 金			345,263
(2) そ の 他 固 定 負 債			20,336

固定負債合計			365,599
4 流動負債			
(1) 未払金		136,321	
(2) 雑流動負債		<u>601</u>	
流動負債合計			<u>136,922</u>
負債合計			502,521
	資本の部		
5 資本金			
(1) 自己資本金			
イ 固有資本金		163,544	
ロ 組入資本金		<u>4,707,756</u>	4,871,300
資本金合計			4,871,300
6 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額		600,131	
ロ 国庫補助金		1,271,738	
ハ その他資本剰余金		<u>947,452</u>	
資本剰余金合計			2,819,321
(2) 利益剰余金			
イ 利益積立金		69,000	
ロ 建設改良積立金		750,889	
ハ 当年度未処分利益剰余金		<u>54,898</u>	
利益剰余金合計			<u>874,787</u>

剩 余 金 合 計
資 本 合 計
負 債 資 本 合 計

3,694,108

8,565,408

9,067,929

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
		特 別 職	一 般 職	給 料	賃 金	職 員 手 当	計		
補 正 後	損益勘定支弁職員	(-) ^ —	(2) ^ 18	千円 82,232	千円 —	千円 51,522	千円 133,754	千円 28,570	千円 162,324
	資本勘定支弁職員	(-) —	(-) —	—	—	—	—	—	—
	合 計	(-) —	(2) 18	82,232	—	51,522	133,754	28,570	162,324
補 正 前	損益勘定支弁職員	(-) —	(2) 18	86,374	—	51,522	137,896	29,850	167,746
	資本勘定支弁職員	(-) —	(-) —	—	—	—	—	—	—
	合 計	(-) —	(2) 18	86,374	—	51,522	137,896	29,850	167,746
比 較	損益勘定支弁職員	(-) —	(-) —	△4,142	—	—	△4,142	△1,280	△5,422
	資本勘定支弁職員	(-) —	(-) —	—	—	—	—	—	—
	合 計	(-) —	(-) —	△4,142	—	—	△4,142	△1,280	△5,422

職員数における()書きは、再任用短時間勤務職員に係るものであり、外書きである。

区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	単 身 赴 任 手 当	特 殊 勤 務 手 当	超 過 勤 務 手 当
補 正 後	千円 5,820	千円 2,034	千円 2,376	千円 3,723	千円 696	千円 178	千円 2,656
補 正 前	5,820	2,034	2,376	3,723	696	178	2,656

職員手当の内訳	比較	—	—	—	—	—	—
	区分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	夜勤手当	休日勤務手当	退職給与金
	補正後	2,379 ^{千円}	21,019 ^{千円}	10,283 ^{千円}	9 ^{千円}	348 ^{千円}	1 ^{千円}
	補正前	2,379	21,019	10,283	9	348	1
	比較	—	—	—	—	—	—

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減額の増減事由別内訳		説明	備考
給料	△4,142 ^{千円}	1 給与改定に伴う増減分	— ^{千円}	○職員の給与減額支給措置の実施による減少分 △4,142	給与改定の状況 給料の改定率 —% 給与改定実施時期 —
		2 その他の増減分	△4,142		
職員手当	—	1 制度改正に伴う増減分	—		
		2 その他の増減分	—		

3 給料及び職員手当の状況
(1) 職員1人当たり給与

区分	行政職	
平成25年4月1日現在	平均給料月額(円)	310,806
	平均給与月額(円)	359,419
	平均年齢(歳)	43.6

平成24年10月1日現在	平均給料月額 (円)	331,166
	平均給与月額 (円)	384,893
	平均年齢 (歳)	44.3

(2) 初任給

区 分		行 政 職	一般会計の制度	
			行 政 職	
高 校 卒	補 正 後	144,500 ^円	144,500 ^円	
	補 正 前	144,500	144,500	
大 学 卒	補 正 後	178,800	178,800	
	補 正 前	178,800	178,800	

(3) 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
	1	(-)	(-)
		2	11.1
	2	(-)	(-)
		1	5.5
	3	(2)	(100.0)
		3	16.7

平成25年4月1日現在	4	(-) 6	(-) 33.3
	5	(-) 3	(-) 16.7
	6	(-) 3	(-) 16.7
	7	(-) -	(-) -
	8	(-) -	(-) -
	9	(-) -	(-) -
	計	(2) 18	(100.0) 100.0
平成24年10月1日現在	1	(-) 1	(-) 5.6
	2	(-) 2	(-) 11.1
	3	(1) 2	(100.0) 11.1
	4	(-) 5	(-) 27.8
	5	(-) 5	(-) 27.8
	6	(-) 2	(-) 11.1
	7	(-) 1	(-) 5.5

	8	(-) -	(-) -
	9	(-) -	(-) -
	計	(1) 18	(100.0) 100.0

職員数及び構成比における()書きは、再任用短時間勤務職員に係るものであり、外書きである。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主 技 事 師	主 技 事 師	主 査 副 主 査	主 査	班 主 長 任	課 副 課 長	課 長		

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	行 政 職
給料総額に対する比率 (%)	0.05	0.05
支給対象職員の比率 (%) (平成25年4月1日現在)	35.0	35.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	75	75
代表的な特殊勤務手当の名称	特別環境作業従事手当	

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			

補正後	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
補正前	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
一般会計の制度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	

支給率における()書きは、再任用職員に係るものである。

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当の基本額

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	
単身赴任手当	同 じ	